

平成 25 年 度 事 業 計 画

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

財団法人 鉄道弘済会

平成25年度事業計画

基本方針

当会は、平成24年に中期経営計画「KOUSAI 創る 2014」を策定し、社会から真に必要とされる福祉サービスを、自ら保有する資産の運用により提供する独立型財団法人として、様々な改革を進めている。

当年度は、新しい公益法人制度へ対応するため、従業員一人ひとりが新たな意識と意欲を持ち、当会の発展に向け、その課題解決に取り組む。

公益事業においては、当会が持つ専門性と先駆性をさらに強化する取り組みを進めるとともに、一層のサービスの質的向上を図る。公益事業を費用面で支える収益事業においては、不動産賃貸事業の収益力強化・拡大のため、所有物件の開発を積極的に進める。また、法人運営面においては、組織強化や人材育成を積極的に推進するとともに、金融資産の安全かつ効果的運用により経営基盤の充実を図る。

事業別の施策については、以下のとおりとする。

事業別実施施策

1. 公益目的事業

(1) 障害者の支援を目的に行う事業

①補装具製作及び更生相談に応ずる施設並びに診療所の設置・運営

義肢装具サポートセンターは、会の公益事業としてふさわしい独自性や専門性の高い事業運営を追求するとともに、同センターが持つ技術力、施設上の特色を最大限に活用し、良質なサービスの提供に努める。また、在庫管理の徹底、受注増を図るための利用者への働きかけ、外来患者利用増の対策など、経営改善を最優先課題として取り組む。

同時に、医療機関・研究機関・教育機関等との連携を密にし、技術力の更なる向上を図るとともに、スポーツ義足等あらゆるニーズに効果的かつ効率的に対応するための取り組みを行う。

さらに、地域の障害者等を対象とした相談支援や交流を行い、地域支援の推進に取り組む。

②知的障害・自閉症児者施設の設置・運営

総合福祉センター「弘済学園」（神奈川県秦野市）は、長年にわたり質の高い療育を行っている重要な施設であり、今後も従事者の資質の向上を図り、利用者から信頼され、選ばれる施設を目指す。

児童寮及び第二児童寮については、これまでに培ってきた療育実績と評価を活かし、知的障害児及び自閉症児への療育を継続するとともに、児童福祉法及び障害者自立支援法の改正に伴い会が選択した障害児福祉施設への円滑な移行を図るため、18歳以上の障害児施設利用者の地域移行を積極的に支援する。

併せて、生活介護事業、ケアホーム・サテライト等の今後の取り組み方についても検討を行う。

また、療育・支援体制の効率的運用及び勤務体制の改善、並びに事務部門の改善に取り組む。

③視覚障害者福祉に携わる者の顕彰

昭和46年から始まった「朗読録音奉仕者感謝の集い」は、我が国におけるこの分野での権威ある顕彰事業であり、奉仕者の拡大を図るため、第43回感謝の集いを各地で実施し、奉仕者を表彰する。

(2) 児童又は青少年の健全な育成を目的に行う事業

①子育て家庭の支援事業

全国23箇所の認可保育所では、会の公益事業としてふさわしい独自性や専門性の高い事業運営を追求するとともに、効率的な運営体制の確立へ取り組む。

また、地域で「選ばれる保育所」であるために「第三者評価」の受審を継続し、また「こうさい保育セミナー」及び「交流保育」の充実を図り更なる質の向上に努める。

②児童養護施設の設置・運営

「札幌南藻園」（北海道札幌市）は、近年、虐待を受け心に傷を持つ子ども、障害のある子どもなどが多く入所し、その役割機能が大きく変化してきている。

一人ひとりの子どもを支援していくにあたり、国が策定した「社会的養護の課題と将来像」により示された家庭的養護及び小規模ケアの考え方を踏まえた体制づくりに取り組む。

③奨学金

JR各社社員の子弟及び福祉系大学の学生が修学に専念できるよう利用促進に努める。

(3) 高齢者の福祉の増進を目的に行う事業

①社会福祉法人東京弘済園を通じた高齢者福祉事業の実施

社会福祉法人東京弘済園が運営する各種老人福祉事業を支援することにより、高齢者福祉の増進に寄与する。

(4) 社会福祉に関する学術及び技術の振興を目的に行う事業

①社会福祉に関するセミナーの開催

「社会福祉セミナー」は、福祉に関する理論と実践をつなぐセミナーであり、全国の地方公共団体、福祉関係施設、教育機関等の関係者を対象とし、引き続き開催する。本年度は、「第50回社会福祉セミナー」を平成25年7月に開催する。

②社会福祉に関する研究誌の発行

「社会福祉研究」は、福祉に関する理論と実践をつなぐ専門誌であり、得られた成果がさらに広く社会福祉事業に活用されるよう、内容の充実を図り、引き続き発行する。

③社会福祉に関する資料室の設置・運営

社会福祉の専門的な情報センターとして、他機関との連携や広報活動を推進し、利用者サービスの向上を図る。

(5) 援護・相談等事業

①ソーシャルワーク活動

福祉所の援護事業については、関係機関との連携を図りながら、ソーシャルワーク活動に取り組む。

②福祉相談室の設置・運営

一般の方々の多様なニーズに対応した福祉相談機関として、利用者への周知を図るために広報活動を行うとともに、関係機関等との連携を推進し、相談支援の充実を図る。

③他社会福祉団体等との連携・助成

社会福祉法人全国社会福祉協議会等との相互協力関係を強化するほか、社会福祉法人鉄道身障者福祉協会、社会福祉法人日本盲人会連合、社会福祉法人日本点字図書館等の社会福祉団体への助成を行う。

2. 収益事業

(1) 不動産賃貸業・管理業等

①不動産賃貸事業

公益事業を費用面で支える柱であり、土地・建物のより一層の有効活用と収支管理の徹底を図り、安定的な賃貸事業の利益確保を図る。

また、収益基盤の強化のため、所有物件について、オフィス及びマンション等の開発を積極的に進める。

併せて、既存建物の資産価値及び顧客満足度向上のため、必要な改修等を計画的に実施する。

②貸会議室、飲食店の運営

弘済会館における貸会議室及び飲食店の運営では、顧客サービスの向上とホームページの活用等によるPR及び経費節減により、利益の確保に努める。

(2) その他の卸売業（新聞雑誌の取次業）

JR 駅構内店舗運営会社への新聞、雑誌、書籍の取次事業は、急激な売上減少

や取引先の要望の多様化、営業形態の変化に対応した業務効率化を推進し、利益の確保に努める。

法人運営

(1) 法人運営の改革

①組織力の強化

保有資産の活用により公益事業を支える独立型財団としての経営体質を強化するため、法人運営体制の見直しを実施する。

②経費節減

全職場で経費節減・コストダウンの意識を徹底し、無駄がないか検証のうえ見直しを行い、効率的な運営を行うよう努める。

③人材育成と意識改革の推進

公益事業、収益事業の各分野における職員の専門性向上の観点から、OJTと自己啓発による内部育成のほか、職員の他法人への出向や外部能力の活用により積極的な人材の育成に取り組む。

④明るく働きやすい職場への推進

福利厚生の更なる充実で、やりがいや充実感を持ちながら働ける、明るく魅力ある職場作りを進める。

⑤システムを活用した運営効率化

業務の効率化に資するシステム計画を推進する。

⑥施設・設備補修工事等の推進

施設・設備等の計画的な補修を行うため修繕周期表に基づき、部位別修繕計画を策定し、工事経費の平準化を図るとともに、工事経費のコストダウンに努める。また、耐震診断結果を踏まえた耐震対策を行う。

⑦事業開発の推進

将来の法人運営をより安定的なものとするため、鉄道弘済会の強みを活かせる新たな事業領域の模索や、収益事業の中核となる新たな事業の展開に向けて、取り組みを推進する。

(2) 金融資産運用益の確保

金融資産運用益は、鉄道弘済会の法人運営を支える重要な柱であり、その運用にあたっては、安全・確実を基本に、リスク分散を行いながら、運用実績の向上に努めるとともに、財務基盤の強化に取り組む。

(3) 公益法人制度改革への対応

公益財団法人（平成24年11月21日申請済）の認定取得後は、新法人としての「福祉の鉄道弘済会」の法人運営の基盤作りを推進する。